

要請番号 (JL01823A11)

募集終了



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
タイ	G101 青少年活動		個別	新規	2年	・ 2023/4 ・ 2024/1 ・ 2024/2 ・ 2024/3



【配属機関概要】

1) 受入省庁名（日本語）

社会開発・人間の安全保障省

2) 配属機関名（日本語）

ヤドホン障害者職業能力開発センター

3) 任地（チェンマイ県メーテン郡） JICA事務所の所在地（バンコク）

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間（飛行機+車で 約 2.5 時間）

4) 配属機関の規模・事業内容

ヤドホン障害者職業能力開発センターは、北部12県を管轄する障害者に特化した職業訓練施設である。同センターは入居施設であり、全12県から日常生活に介助が不要な16歳以上の障害者が、最大75人まで入居し共同生活をしている。主に肢体不自由の障害者は3か月～2年ほどの入居期間中に、各種職業訓練(手工芸(織物、裁縫)、自転車・バイク整備・農業・コンピューター教室等)を選択して受講する。軽度の知的障害者は滞在期間が限定されておらず、日常動作の練習、音楽や美術のクラス、タイ語など基礎的生活スキル向上のための簡単な教育を受けている。全ての施設利用者がセンター内の各種イベント・リクリエーションに参加しながら滞在を過ごしている。設立は1987年。隊員の派遣実績はない。センターのFacebookページは[こちら](#)

【要請概要】

1) 要請理由・背景

同センターでは入居している障害者が職業訓練を通して専門技術、あるいは基礎的生活スキルを身に付け、彼らが社会的自立への一歩を踏み出すサポートを行っている。隊員を受け入れることで、一連の活動に隊員の経験に基づく日本でのアイデアを取り込み、更に効果的で魅力あるサービスを障害者に提供できると考えている。センターで実施する各種アクティビティの企画や、生徒のモチベーションアップを狙った職業訓練への提言、日本での障害者向けリクリエーションなどの紹介が求められている。

2) 予定されている活動内容（以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます）

赴任時の状況に応じて、配属先と協議の上、青少年の健全育成に寄与するために、以下の活動の中からボランティアができることを支援する。

1. センター内で実施される各種アクティビティの企画・実施支援。日本文化の紹介も求められている。
2. 各職業訓練クラスの運営サポート、及び改善に向けたアイデア紹介。
3. 日本で行われている各種リクリエーションの紹介。簡単なスポーツも期待されている。

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

教室及び各種教育設備、美術用資材、農園、運動器具など

4) 配属先同僚及び活動対象者

配属先同僚:

センター長(女性・50代)

センタースタッフ:28名(職業訓練担当5名、知的障害児担当7名。ソーシャルワーカー、教員が多い)

活動対象者:センター入所の障害者(約75名、16～45歳)

8割:各種障害者(主に肢体不自由者)、2割:軽度の知的障害者)

5) 活動使用言語

タイ語

6) 生活使用言語

タイ語

7) 選考指定言語

英語(レベル:D)又はタイ語(レベル:D)

【資格条件等】

[免許]: ()

[学歴]: (大卒) 備考: 大卒の同僚と協働するため

[性別]: () 備考:

[経験]: () 備考:

[参考情報]:

- ・ 障害者や青少年を対象とした活動経験があるとよい
- ・ 障害スポーツについての知識があるとよい

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]: (熱帯モンスーン気候) 気温: (22～38℃位) [電気]: (安定)

[通信]: (インターネット可 電話可) [水道]: (安定)

【特記事項】

現在センターでは「さおり織」の導入を試みており、織機を近隣の企業からレンタル中であり、さおり織の指導者も探している。
センター入り口の店舗では障害者が制作したクラフトの販売を行っている(小物入れ等)。
センターはチェンマイ中心部から車で1時間ほど離れた場所に位置しており、中心部への主要道路から公共交通機関を使う。